



FÉDÉRATION INTERNATIONALE DES CONSEILS  
EN PROPRIÉTÉ INTELLECTUELLE

INTERNATIONAL FEDERATION OF  
INTELLECTUAL PROPERTY ATTORNEYS

INTERNATIONALE FÖDERATION  
VON PATENTANWÄLTEN

## 執行委員会の決議、2015年4月13日～18日、於南アフリカ、ケープタウン 「カラーの特許図面」

世界中の専門家を広く代表する団体である **FICPI (International Federation of Intellectual Property Attorneys)** は、2015年4月13日～18日に南アフリカ、ケープタウンで開催した世界会議及び執行委員会において、以下の決議を行った。

多くの特許出願に、本発明の1つ又はそれ以上の実施態様を示す一式の図面が添付されていることに**留意し**、

さらに、当該図面の方式的要件において、通常、図面の描写は白黒に限定されていることに**留意し**、

当該図面の方式的要件が設定された当時は、複製は紙の印刷でのみ行われていた時代であることに**配慮し**、

出願人による図面の提出、図面の保管、図面の公開が電子形式で行われることが増加していることを**考慮し**、

電子出願や電子公開に備えて今日の進化した技術が既に知的財産庁にも導入されており、商標及び意匠出願においてカラーが使用されていることから裏付けられるように、カラー図面を電子的に出願から公開まで取り扱うことが可能であることを**重視し**、

図面におけるカラーの使用は、発明のより良い理解につながる手段の一つであると**確信した上で**、

国際的及び国内の特許に係る立法者及び当局は、手段を開発・実行し、特許の出願・特許出願の公開・特許の公開をカラーで行えるように特許法及び規則を修正することを提案し、

さらに、当該立法者及び当局は、当該書面の相互交換性のために連携し、今後カラーを採用する組織との互換性も確保することを提案する。